



近年、政府では客観的かつ合理的な評価に基づく政策立案を行う、EBPM (Evidence Based Policy Making) が推進されている。EBPMは、政策目的を明確化し、かつ合理的根拠(エビデンス)に基づく政策立案を行うという考え方であり、「証拠に基づく政策立案」と訳される。EBPMでは、実際のデータや経済学的な分析枠組みに基づき客観的な根拠が重視され、政策を実施した場合の費用と便益の事前評価や、実施した政策の事後評価が行われる。そのため、国や地方自治体が収集して

## 経済学研究における税務データ

企業の税務申告に関する税務データである。税務データからは、各個人や企業の毎期の売り上げ、費用、所得などの詳細な経済活動に関する情報を観察できる。研究者などの専門家が税務データを活用することにより、税制改正が経済に及ぼす影響の評価や、補助金や政策減税などの経済政策の効果測定が可能になる。

近年日本における研究者などへの税務データの提供は、筆者の知る限り3件存在する。二つは政府によるもので、国税庁が提供する所得税や法人税、相続税の申告情報、および財務省が提供する税関輸出入申告情報である。もう一つは、東京大学政策評価研究教育センターによる、地方自治体が徴収する地方住民税など

一々は個人や企業を対象とした政府統計調査などと比較して、カバー率が非常に高い。納税を行う全ての対象を補足できるため、通常の統計では把握が難しい中小事業者などへの政策の影響を捉えることが可能になる。二つ目に、個人や企業の申告行動を正確に観察できるため、増税や減税などの税制変更に対する行動の変化を詳細に分析できる。一方で、政府統計調査は徴税業務とは関係ない形で収集されるため、個人や企業はおおよその値を回答しており、正確な値を知ることができない。三つ目に、税務データを利用することで、同一の個人や企業を長期間にわたって補足できるため、政策の効果を短期的だけでなく中長期的な観点からも評価できる。

## 日本での

# 利活用の現状

いるデータを研究に活用する動きも活発化している。政府機関が保有するデータの最たるものは、個人や



愛知淑徳大学 准教授 鈴木 崇文  
ビジネス学部

の地方税申告情報である。当然、税務データからは、特定の個人や企業を特定することが可能であるため、これらの取り組みでは、完全匿名化を実施する、また外部と隔離された施設内でのみ利用が許可されるなど、十全の措置がとられた上で研究者に提供される。

では、なぜ税務データは研究に有用なのだろうか。その理由は大きく二つ挙げられる。一つ目、税務データは個人や企業を対象とした政府統計調査などと比較して、カバー率が非常に高い。納税を行う全ての対象を補足できるため、通常の統計では把握が難しい中小事業者などへの政策の影響を捉えることが可能になる。二つ目に、個人や企業の申告行動を正確に観察できるため、増税や減税などの税制変更に対する行動の変化を詳細に分析できる。一方で、政府統計調査は徴税業務とは関係ない形で収集されるため、個人や企業はおおよその値を回答しており、正確な値を知ることができない。三つ目に、税務データを利用することで、同一の個人や企業を長期間にわたって補足できるため、政策の効果を短期的だけでなく中長期的な観点からも評価できる。

政策立案や評価以外にも税務データなどの行政データを利用するメリットは大きい。利活用が進んでいる国によつては、行政データから得られる情報を用いて、例えばリアルタイムに近い形でのGDPや雇用情勢の評価が既に行われている。経済情勢を即時に把握することで、政府はコロナ禍などの経済ショックに対して、より迅速かつ効果的に対応できるようになる。

日本では、税務データの研究利用が開始したばかりである。しかし、今後質の高い研究が数多く行われ、得られた有用な知見が政策に活用されることで、より良い社会の構築につながることを期待したい。

すぎき・たかふみ 財政・公共経済学。東京大学大学院経済学研究科修了。博士(経済学)。1990年生まれ。